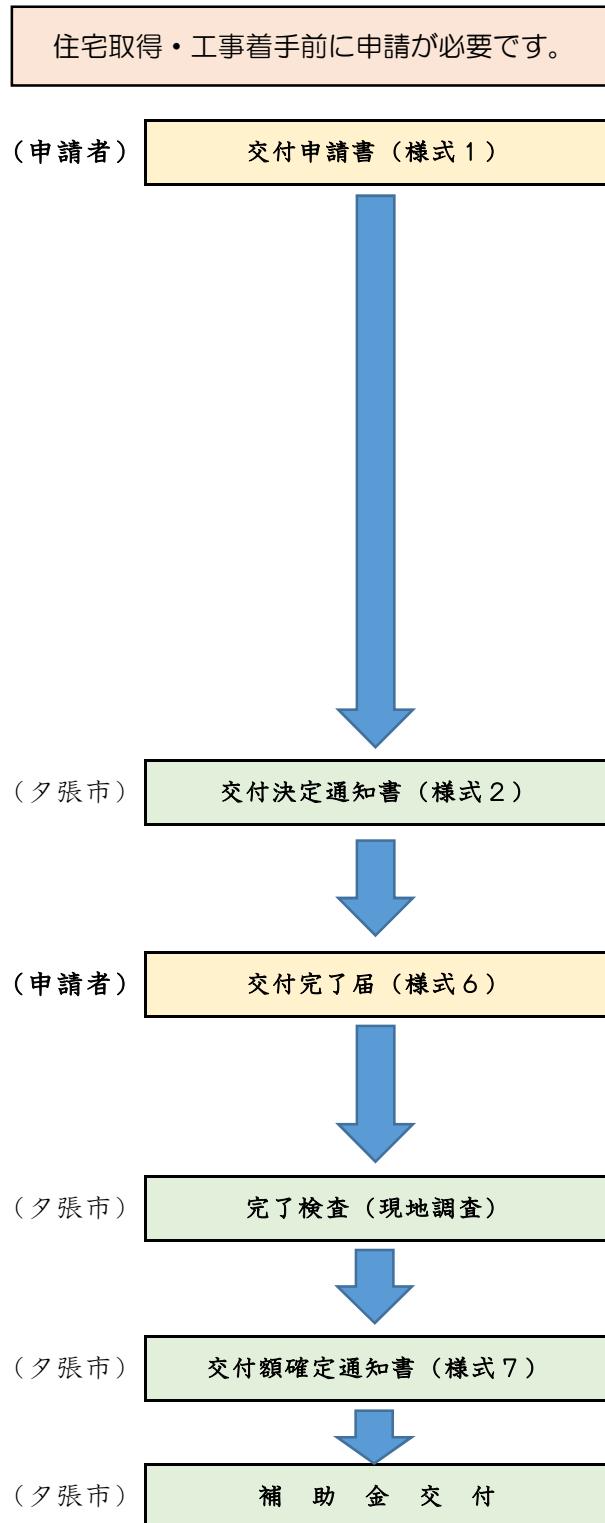


～夕張市新築住宅取得費補助金交付申請手続きの流れ～

《手続きの流れ》

《提出書類等》



- 申請者及び入居者全員の住民票の写し
 - 住宅の位置がわかる図面（付近見取図等）
 - 建設の場合は、工事請負契約書の写し（申請の際、原本の提示）
 - 購入の場合は、売買契約書の写し（申請の際、原本の提示）
 - 住宅の図面
 - 1) 配置図及び各階平面図
 - 2) 2面以上の立面図
 - 3) 2面以上の断面図
 - 4) 断熱性能が確認できる図面
(断熱材の種類及び厚さを確認できる図面)
- ※新築工事の場合、工事着手は交付決定後でなければならない。
- ※新築取得の場合令和7年4月1日以降の売買契約が補助対象です。
- 世帯の市税等の納付状況を証する書類または当該調査同意書（様式10）

- 申請者の滞納状況調査を行う
市税等の納付状況
- ※夕張市が申請者に通知（郵送）

- 建設の場合は、建築基準法による「検査済証」の写し
 - 購入の場合は、所有権保存登記または表示登記（全部事項）の写し
 - 断熱仕様がわかる写真
- ※届出の提出は、交付決定日に属する年度の2月末日まで行う
- 振込口座通帳の写し（通帳が電子の場合はキャッシュカードの写し）

※夕張市が現地を確認

※夕張市が申請者に通知（郵送）

※振込日については交付額確定通知書にて通知します。